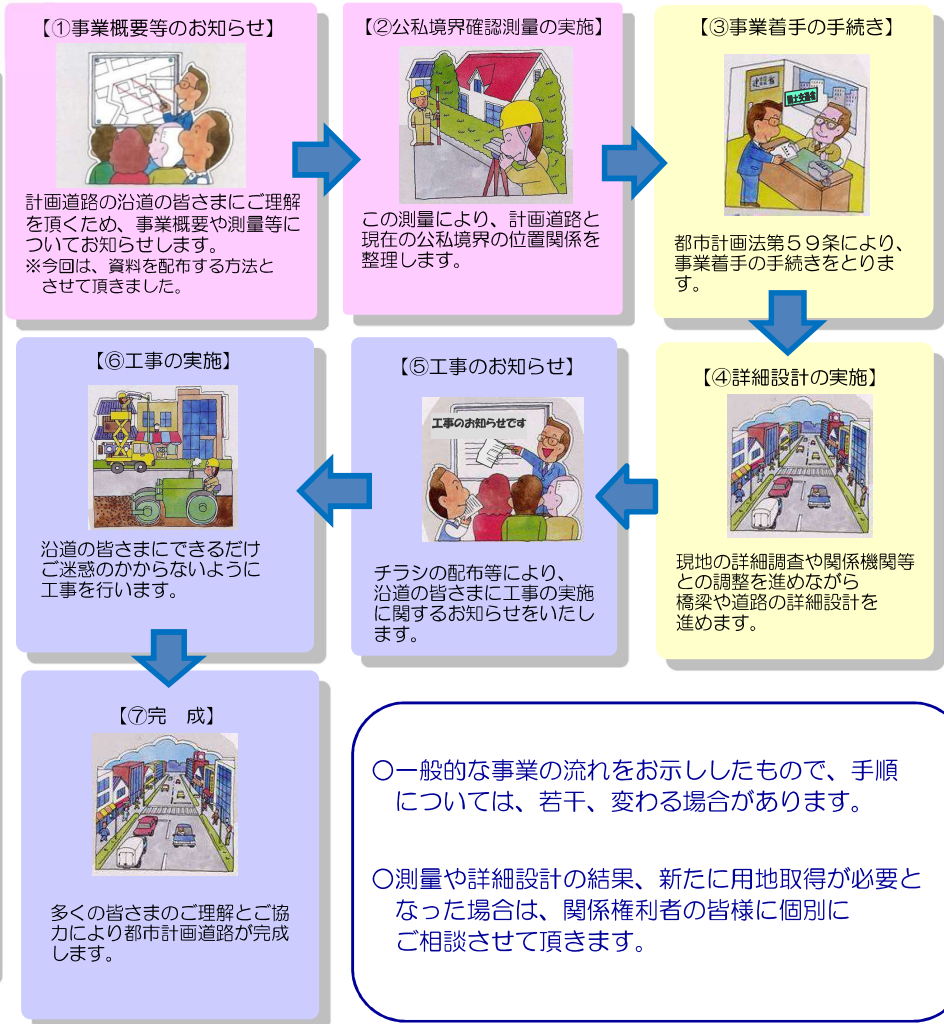


事業の進め方

おおむね10年間を予定



○一般的な事業の流れをお示したもので、手順については、若干、変わる場合があります。

○測量や詳細設計の結果、新たに用地取得が必要となった場合は、関係権利者の皆様に個別にご相談させていただきます。

この道路整備についてのご質問・お問い合わせは、下記の連絡先までお願いいたします。

道路整備全般に関して	工事課 道路設計担当	TEL03(5845)8150
測量全般に関して	工事課 測量担当	TEL03(5845)8193

午前9時から午後5時まで(土曜、日曜、祝日は除きます)

※用地補償のあらましやパンフレット等については、「事業用地取得-東京都建設局」のキーワードでインターネット検索頂きますと、建設局のホームページにてご覧頂くことができます。

東京都市計画道路

補助線街路第92号線

北区中里三丁目～同区田端五丁目

道路整備計画のあらまし



東京都第六建設事務所

計画のあらまし

東京都市計画道路補助線街路第92号線は、北区西ヶ原一丁目から荒川区西日暮里四丁目に至る、全長約2.2kmの都市計画道路です。

このうち、北区中里三丁目から同区田端五丁目の延長約160mの区間について、幅員20～22mの道路（一部橋梁）として整備するものです。

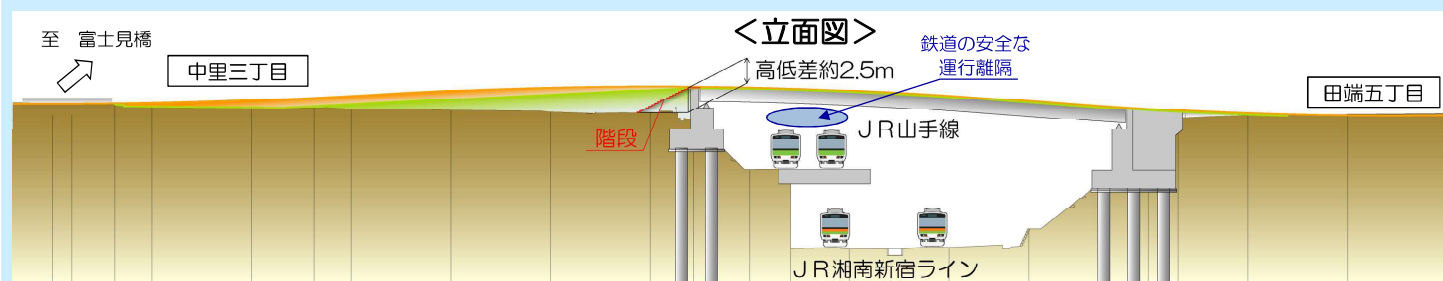
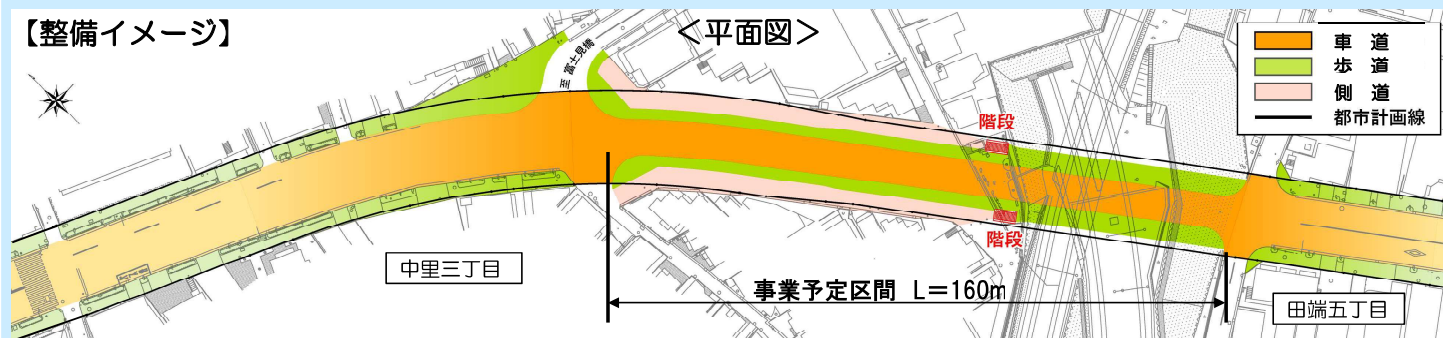
この区間の整備により、次のような効果が期待されます。

- ◆通学路になっている富士見橋の通りから交通が転換するなど、周辺道路の安全性が向上します。
- ◆周辺の避難所へのルートが多重化されるなど、防災性が向上します。
- ◆すでに完成している中里三丁目と田端五丁目の都市計画道路が繋がることで、周辺地域の利便性が向上します。

【整備計画の概要】

- JR山手線の上に橋梁を整備し、中里三丁目と田端五丁目の完成区間を結ぶ道路を新設するものです。
- 鉄道と交差する橋梁の整備にあたって、鉄道（JR山手線）の安全な運行離隔を確保するため、中里三丁目側の橋梁取付部の道路は、現在の道路より約2.5m高くなります。
- このため、中里三丁目側には本線の外側に沿道からの出入りを確保する側道を設置します。
- 富士見橋に向かう通りとは、平面交差点になります。

【整備イメージ】



測量作業の概要

【公私境界の境界確認測量等について】

○事業予定区間のうち、鉄道南側の田端五丁目地区は、都市計画道路が完成している区間です。一方、鉄道北側の中里三丁目地区は現在、北区の自転車移送場所や中里台遊び場等に利用されている公共用地が大半の区間です。

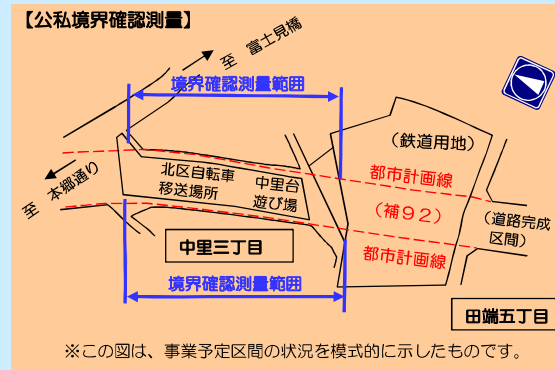
○このため、中里三丁目地区については、都市計画線と現在の公私境界※との位置関係を調査する必要があります。

※既存の道路等の公共用地と宅地との境界

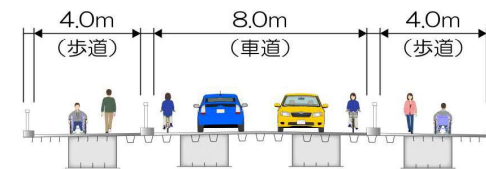
○公私境界は、道路等に面する土地の関係権利者の皆様と現地において立会いのうえ確認いたしますので、ご協力をお願い申し上げます。

○また、橋の整備に伴い、計画道路の高さが現在の道路の高さより高くなる箇所が生じます。

○このため、計画道路の沿道等で宅地の間口の高さを測量させて頂く場合があります。



＜断面図（橋梁部）＞



＜断面図（中里三丁目側）＞

